

令和8年4月23日
経済産業部工業・建設業・雇用促進課

公益社団法人世田谷区シルバー人材センターにおける令和8年度事業について

I 事業計画

1 会員への就業提供(予定)

	令和8年度計画	令和7年度計画
1) 会員数	3,150人	3,000人
2) 仕事受託件数	18,615件	18,600件
3) 請負契約金額	1,560,310千円	1,461,320千円
4) 派遣契約金額	10,000千円	1,500千円
5) 就業延日人員	246,000人日	240,000人日
6) 就業実人員(就業率)	2,520人(80.0%)	2,400人(80.0%)

2 仕事受託(予定)

1) 受託事業(件数、契約金額)

	令和8年度計画	令和7年度計画
①公共区分	1,900件(1,039,888千円)	2,100件(924,000千円)
②企業区分	4,765件(350,624千円)	4,500件(345,000千円)
③家庭区分	11,900件(166,970千円)	11,970件(190,020千円)
④独自区分	50件(2,828千円)	30件(2,300千円)

2) 指定管理者(※公共区分の内数) 660,506千円(令和7年度625,765千円)

自転車等駐車場 54か所

3) 発注者訪問、新規会員獲得

3 会員等の人材育成等(研修実施予定)

1) 適正就業等研修・・・入会時研修(本部、出張各月1回、個別、オンライン)、年次別研修(年2回)

2) 技能向上研修・・・技能研修(年39回)、

3) 安全就業・マナー向上研修・・・(年44回)

4) 地域活動推進研修・・・エリアマネージャー・エリアサブマネージャー研修(各年1回)

5) 職員等研修・・・役員研修(年4回)、職員研修

4 調査・広報活動

1) 広報紙の発行 年4回(2回はホームページでのデジタル発行)

2) リーフレット、区広報等(会員、仕事拡大)

II 令和8年度 収支予算総括表

(単位:千円)

大科目	勘定科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	中科目	公 1		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
	受 取 会 費	1,538	1,537	3,075
	事 業 収 益	1,171,353	16,979	1,188,332
	包 括 的 契 約 に 係 る 収 益	67,408	4,000	71,408
	労 働 者 派 遣 事 業 受 託 収 益	1,087	0	1,087
	受 取 補 助 金 等	147,061	0	147,061
	雑 収 益	0	0	0
	経 常 収 益 計	1,388,447	22,516	1,410,963
(2) 経常費用				
	事 業 費	1,388,447	22,516	1,410,963
	管 理 費	0	0	0
	経 常 費 用 計	1,388,447	22,516	1,410,963
	評価損益等調整前当期計上増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
	経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用				
	経 常 外 費 用 計	0	0	0
	当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
	期 首 一 般 正 味 財 産	87,197	6,771	93,968
	期 末 一 般 正 味 財 産	87,197	6,771	93,968
II 指定正味財産増減の部				
(1) 収益				
	収 益 計	0	0	0
(2) 費用				
	一般正味財産への振替額	1,277	0	1,277
	費 用 計	1,277	0	1,277
	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 1,277	0	△ 1,277
	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	2,652	0	2,652
	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	1,375	0	1,375
III 正味財産期末残高				
		88,572	6,771	95,343

令和8年度 収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
	公益目的事業会計 公 1	法人会計	合 計
(1) 経常収益			
受 取 会 費	1,537,500	1,537,500	3,075,000
正 会 員 受 取 会 費	1,537,500	1,537,500	3,075,000
受 託 事 業 収 益	1,171,352,834	16,979,166	1,188,332,000
受 取 配 分 金	824,681,000	0	824,681,000
受 取 材 料 費 等	205,347,000	0	205,347,000
受 取 事 務 費	141,324,834	16,979,166	158,304,000
包 括 的 契 約 に 係 る 収 益	67,407,868	4,000,132	71,408,000
受 取 セ ン タ ー 業 務 委 託 料	38,078,868	4,000,132	42,079,000
受 取 材 料 費 等	29,329,000	0	29,329,000
労 働 者 派 遣 事 業 等 受 託 収 益	1,087,000	0	1,087,000
労 働 者 派 遣 事 業 等 受 託 費 収 入	1,087,000	0	1,087,000
受 取 補 助 金 等	147,061,000	0	147,061,000
受 取 連 合 交 付 金	28,858,000	0	28,858,000
受 取 区 補 助 金	116,927,000	0	116,927,000
働 き 方 改 革 推 進 支 援 助 成 金	8,000	0	8,000
自 主 事 業 新 設 支 援 事 業 助 成 金	944,000	0	944,000
電 気 自 動 車 等 の 普 及 促 進 事 業 助 成 金	162,000	0	162,000
ク リ ー ン エ ネ ル ギ ー 自 動 車 導 入 促 進 補 助 金	162,000	0	162,000
雑 収 益	0	0	0
雑 収 益	0	0	0
経 常 収 益 計	1,388,446,202	22,516,798	1,410,963,000
(2) 経常費用			
事 業 費	1,388,446,202	22,516,798	1,410,963,000
支 払 配 分 金	824,681,000	0	824,681,000
支 払 材 料 費 等	234,676,000	0	234,676,000
役 員 報 酬 費	0	1,320,000	1,320,000
職 員 基 本 給	79,039,770	5,949,230	84,989,000
職 員 特 別 手 当	38,692,650	2,912,350	41,605,000
職 員 諸 手 当	29,063,430	2,187,570	31,251,000
臨 時 雇 賃 金	22,263,000	0	22,263,000
法 定 福 利 費	25,117,550	1,885,450	27,003,000
退 職 給 付 費 用	10,122,120	761,880	10,884,000
福 利 厚 生 費	1,551,240	130,760	1,682,000
会 議 費	444,500	135,500	580,000
燃 料 費	360,000	0	360,000
旅 費 交 通 費	2,613,000	577,000	3,190,000
通 信 運 搬 費	10,988,450	1,922,550	12,911,000
消 耗 品 費	5,612,400	191,600	5,804,000
修 繕 費	192,000	240,000	432,000
印 刷 製 本 費	1,358,800	829,200	2,188,000
光 熱 水 料 費	3,768,090	89,910	3,858,000
賃 借 料	10,562,076	834,924	11,397,000
保 険 料	8,541,300	146,700	8,688,000
諸 謝 金	165,000	0	165,000
租 税 公 課	27,490,540	534,460	28,025,000

令和8年度 収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
	公益目的事業会計 公 1	法人会計	合 計
支 払 負 担 金	345,030	45,970	391,000
委 託 費	34,276,376	1,526,624	35,803,000
手 数 料	10,495,240	110,760	10,606,000
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	100,000	0	100,000
支 払 利 息	53,000	39,000	92,000
リ ー ス 減 価 償 却 費	1,744,260	103,740	1,848,000
減 価 償 却 費	4,120,380	41,620	4,162,000
雑 費	9,000	0	9,000
経 常 費 用 計	1,388,446,202	22,516,798	1,410,963,000

評価損益等調整前当期計上増減額	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	0	0	0

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
期 首 一 般 正 味 財 産	87,197,179	6,770,618	93,967,797
期 末 一 般 正 味 財 産	87,197,179	6,770,618	93,967,797

II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受取補助金等	0	0	0
働き方改革推進支援助成金		0	0
収 益 計	0	0	0
(2) 費用			
一般正味財産への振替額	1,277,435	0	1,277,435
一般正味財産への振替額	1,277,435	0	1,277,435
費 用 計	1,277,435	0	1,277,435
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 1,277,435	0	△ 1,277,435
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	2,652,489	0	2,652,489
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	1,375,054	0	1,375,054

III 正味財産期末残高	88,572,233	6,770,618	95,342,851
---------------------	-------------------	------------------	-------------------

※当期中における資金借入れ及び重要な設備投資の予定はなし。

公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター

令和8年度 事業計画

1 はじめに

我が国の高齢化は引き続き進展しており、世田谷区においても高齢者人口の増加が見込まれています。生産年齢人口が減少する中、健康で意欲のある高齢者が、その知識や経験を活かし、地域社会の担い手として活躍することへの期待は一層高まっています。

当センターは、「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、第5次中期5か年計画に基づき、就業機会の確保、適正就業の推進、会員の確保・育成、高齢者支援事業の充実などに取り組んで参りました。一方で、会員の高年齢化や就業環境の変化、契約関係の見直しなど、センターを取り巻く環境は変化しており、持続可能な運営体制の強化が求められています。

令和8年度においては、就業機会の確保と適正就業の推進を図るとともに、契約の透明性と安定性を確保するため、包括契約方式への移行を着実に進め、法令遵守と適正な契約事務の徹底に努めて参ります。また、派遣事業についても、状況を踏まえながら適切に活用し、就業機会の拡充につなげて参りました。引き続き、支えあいサービスをはじめとする地域貢献事業の充実を図り、地域社会に貢献するとともに、世田谷区との連携事業についても着実に取り組んで参ります。令和7年度より開始した小学校における朝開門事業については、地域の安全・安心を支える取組として実施しており、地域から信頼されるセンター運営に取り組んで参ります。

2 「基本方針」及び「取組の方向性」

当センターは、法律に基づき、地域の高齢者の就業に関する事業を行う公益法人です。

令和6年度に策定した「第5次中期5か年計画」（令和7年度～11年度）に基づき、次の5つの「基本方針」及び3つの「取組の方向性」をもとに、本年度の事業活動を積極的に展開して行きます。

「基本方針」

- (1) 会員がいきいきと活躍できる就業や社会奉仕活動等の機会を確保する
- (2) 会員が社会とつながる機会を確保する
- (3) 就業等に関する相談や情報提供等のコーディネート機能を担う
- (4) 意欲ある会員の学び直しの機会を提供する
- (5) 地域との関係性を構築し、公益性のある活動を展開する

「取組の方向性」

- (1) 会員の増加・育成

会員数が減少傾向にある中で、センターの活動の「根幹」である会員の増加・育成に向けた取組を行っていきます。

- (2) 就業機会の確保と就業の推進

魅力ある就業機会を確保・開拓するとともに、実際に会員がそうした機会を活用し、かつ安全に就業できるような取組を行っていきます。

- (3) 組織の活性化

組織の運営方針等をわかりやすい形で共有するとともに、組織として形骸化せず円滑に運営を行っていきけるよう、活性化に向けた取組を行っていきます。

3 事業目標

本年度の事業計画においては、次のとおり事業目標を定め計画を推進します。

会員数	3,150人
就業率	80%
就業延日人員	246,000人
受託件数	18,615件
請負契約金額	15億6,031万円
派遣契約金額	1,000万円
smile to smile 登録率	70%
社会奉仕活動参加率（延べ）	14%

※事業目標については、「第5次中期5か年計画」及び前年度実績等を踏まえ、実現性のある目標値とした。

4 事業実施計画

(1) 会員の増加・育成

① センターのイメージの刷新・PR

ア ホームページ等による情報発信

当センターに興味のある方が、センターの事業内容等を解りやすく、気軽にアクセスできるよう、ホームページの掲載内容をさらに整理・工夫するとともに、各種SNSでの広告を引き続き行います。

また、センター事業や会員の活躍をより分かりやすく発信するため、動画コンテンツを活用した広報を充実させます。

イ 広報紙「シルバーせたがや」・「Smile to Smile」での情報発信の充実

広報紙「シルバーせたがや」については、従来は紙面の都合上掲載量に限りがありましたが、一部デジタル配信に切り替えたことから、よりたくさんの方の魅力ある情報を発信していきます。

また、「Smile to Smile」では、就業情報の掲載拡大を図るとともに、地域ごとのエリアマネージャー等による創意工夫を生かした情報発信を行い、就業情報に限らず、会員であることの楽しさや魅力を感じていただける内容の充実を図って参ります。

② 区民との接点づくり

ア 入会説明会

入会説明会は、宮坂本部での集合形式説明会のほか、1対1での個別入会説明会、オンライン説明会、各地域での出張説明会も随時開催し、入会希望者との接点の形式・回数を増やしていきます。

令和8年度は、出張説明会の充実に重点を置き、積極的に取り組んで参ります。

イ ボランティア活動や地域イベント参加等を通じたセンターの認知度向上

地域組織を単位とする地域に密着した社会奉仕活動や、世田谷クリーンアップ作戦等の行政や他団体と連携した活動の取り組みの強化・拡大、せたがやふるさと区民まつり・いきいきせたがや文化祭をはじめとした区内各種イベントなどで当センターのPRを積極的に行います。

③ 研修等による会員の育成

入会3年次研修や役員研修、職群ごとの全体研修会等の充実を図るほか、リーダー格の会員には東京しごと財団の研修への参加等を通して資質向上を図ります。

また、地域活動推進のための研修を行い、地域との連携強化やエリア単位のボランティア活動を促進します。

(2) 就業機会の確保と就業の推進

① 就業機会の新規開拓と新しい形態への対応

ア 指定管理者(区立自転車等駐車場)

令和8年度から新たに5年間の区立自転車等駐車場の指定管理者の指定を受けました。引き続き、就業会員全員が一体となって質の高い事業を推進していきます。

イ 請負受託事業

公共事業の受注は、随時、区関係機関への要請やPRにより、仕事の受注の確保・拡大を図ります。特に、地方自治法等に基づく「政策目的随意契約」の趣旨を踏まえ、区の当センター所管部などとの連携を強化します。なお、令和8年度からは「小学校における朝開門事業」の受託校数が増加することから、円滑な事業運営に努めるとともに、令和9年度以降の受託拡大につながるよう取り組んで参ります。

また民間事業の受注は、理事による発注者訪問等による受注の確保・拡大をめざします。

ウ 派遣事業

令和7年度から開始した派遣事業については、事業の安定的な運営を図りながら、関係法令の遵守を徹底し、今後の事業の定着及び拡充に向けて段階的に取り組んで参ります。

エ 包括契約(新しい契約方式)の開始

第5次中期5か年計画に基づき、令和8年度から公共事業に限り包括契約を開始します。今後の対象拡大について、実施状況等を踏まえながら検討を行います。

② 就業のコーディネート

ア 未就業会員の調査と就業促進

未就業会員の意向をアンケート調査によって把握し、就業意欲と能力のある会員には積極的に就業機会を提供します。

イ 就業交代とワークシェアリング

一人でも多くの会員に希望する就業の提供ができるよう、「就業の提供計画に関する基準」による就業交代を進めます。また、発注者の理解を得ながら、一つの仕事に複数の会員がローテーションで就業できるよう、ワークシェアリングを積極的に進めます。

ウ 独自事業の展開

既存の独自事業については、引き続き安定した事業運営に努めるとともに、内容の充実を図って参ります。また、新たな事業についても、会員の就業機会の拡大や地域ニーズを踏まえ、有効な企画があれば積極的に検討し、事業の展開を図って参ります。

エ 会員向けの就業情報の提供

引き続き窓口やホームページにおける就業情報掲示のほか、「Smile to Smile」を活用したリアルタイムな就業情報提供の充実を図ります。

オ さわやか相談窓口による就業促進

理事による「さわやか相談窓口」を通じ、未就業会員の就業促進と支援、就業への心構えなどの相談に、理事と事務局が連携して対応します。

③ 適正かつ安全な就業の推進

ア 安全委員会による安全推進

安全就業推進計画に基づく安全パトロールを年1回実施するとともに、安全に関する研修等を企画・実施するだけでなく、ホームページや「シルバーせたがや」を利用した危機管理意識の向上に向けた周知を行い、会員の安全意識の高揚を図ります。

さらに令和8年度は、会員の健康維持と安全就業の確保を目的とした、フレイル予防体操講習会の開催を拡大して参ります。

イ 事故等が発生しにくい契約内容の見直し

猛暑日等で会員に危険が生じる可能性がある場合には、就業への配慮を協議できる仕様内容を契約書に盛り込むなど、発注者にご理解を要請していきます。

ウ 就業制限など安全就業に関するルールの再点検

高所作業の受注の見直しなど、安全第一の就業が確保できるよう事業内容を再点検していきます。また万が一、重篤事故が発生した場合には、当該会員への聞き取り調査を行うなど事故原因の把握と再発防止策の検討を行い、安全対策の強化に努めます。

(3) 組織の活性化

① 役割の明確化と運営の円滑化

ア 理事会等の役割の整理

理事会の役割の明確化を目指し理事の意見交換の場を設けるとともに、理事会・各分会・委員会など各組織の連携強化と情報の共有化を行い、会員の意見や要望等がより一層反映される組織づくりを進めます。

また仕事別グループ会議は、引き続き開催見送りとし、今後のグループの在り方について検討していきます。

イ 事務局職員の人材育成

職場内研修(文書管理研修等)や東京しごと財団主催の研修(職位ごとの研修等)、第4ブロック合同研修(コンプライアンス研修等)への参加や、事務局長からの指導育成を通して、職員としての事務能力等の向上を図ります。

ウ 拠点施設の有効活用方法の検討

老朽化が確認されている烏山支部および用賀ワークプラザについては、今後の施設整備の方向性を見据え、区と密接に連携しながら、施設の在り方や整備手法等について必要な協議・調整を進めて参ります。

エ デジタル化の普及

デジタル機器やその活用能力を有さない会員への配慮のもと、「Smile to Smile」

を活用した各種情報伝達の迅速化およびペーパーレス化に伴う SDGs への貢献に寄与して参ります。

② センター内外におけるつながり・連携の強化

ア 地域組織再編による、センターと会員・会員同士の関係性の強化

令和7年度に地域組織を再編し、従来の15組を見直し18エリア体制としました。令和8年度は、再編した地域組織の活動の充実を図るため、地域活動懇談会やボランティア活動の活性化を進めるとともに、会員同士の交流や情報共有の機会の拡充を行い、センターと会員、また会員相互のつながりの強化に努めて参ります。

イ 社会奉仕活動の推進

社会奉仕活動の推進等により、地域とのつながり・連携を強化し、センターの社会的価値の向上や会員が活躍できる場の充実を図っていきます。

③ 公益法人としての機能の発揮

「あったかサロン」の運営等の社会奉仕活動や、支えあいサービス等の更なる推進、区からのニーズに応じた公共事業の受託拡大を通して、公益法人としての機能を進展して参ります。

また、公益法人制度の変更等、事業環境の変化に適切に対応します。

公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター
役員名簿

任期：令和7年6月20日～令和9年総会の日まで

役職	名前	備考
会長	山田 正孝	
副会長	北野 貴晶	
理事	植野 真由美	
理事	原田 芳明	
理事	西野 文博	
理事	伊藤 恭子	
理事	久保田 篤	
理事	木内 安代	
理事	粕谷 豊	
理事	鈴木 省五	
理事	五十嵐 哲男	外部理事
監事	市野 邦男	
監事	山本 嶋子	外部監事

令和8年4月1日現在